

第1回 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議

日 時：令和6年1月29日（月） 午後1：30～

会 場：京都市役所本庁舎1階 第1・2会議室

会議次第

- 1 開会挨拶
- 2 本会議の趣旨・目的等＜資料1～3＞
- 3 各委員及び事務局の紹介＜資料4＞
- 4 座長及び副座長の紹介、座長挨拶
- 5 国の動きと本市の部活動の現状・取組＜資料5＞
- 6 アンケート調査の結果＜資料6・7＞
- 7 意見交換
- 8 今後の進め方＜資料8＞
- 9 閉会

《資料》

- 資料1 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議の趣旨・目的
- 資料2 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議 開催要綱
- 資料3 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議 傍聴要領
- 資料4 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議 委員名簿
- 資料5 国の動きと本市の部活動の現状・取組
- 資料6 学校部活動の現状及び部活動地域移行に関する調査結果（概要版）
- 資料7 地域スポーツ団体の活動状況及び部活動地域移行に関する調査結果（概要版）
- 資料8 今後の進め方

《参考資料》

- 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
概要及び本冊

学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議の趣旨・目的

1 検討会議立ち上げの趣旨

- 国においては、少子化の中でも将来にわたり子ども達がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保する等の観点から、令和5年度以降、中学校の休日部活動を段階的に地域に移行する方針を示されています。
- また、国が取りまとめたガイドラインにおいては、都道府県及び市区町村は、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会等を設置し、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法等を検討することが望ましいとされています。
- 本市においても、中学校の生徒数がこの30年間で約40%減少しており、一例として運動部活動では学校単独でチーム編成できないなど、生徒のニーズに必ずしも応えられていないという状況も出てきております。
- こうした状況の下、地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保することが求められています。
- 本会議での議論を通じて、子ども・若者のスポーツ・文化活動の機会充実や学校における働き方改革、更には、市民スポーツ振興や子育て環境の充実にも資することを目指し、本市における学校部活動と地域クラブ活動の在り方について、一体的に検討を進めます。

2 検討会議の目的

- ① 目指すべき将来像の協議・共有
- ② 推進方針の策定
- ③ 具体の制度構築

学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方について広く意見を聴取するため、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議（以下「検討会議」という。）を開催するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、学識経験のある者、スポーツ・文化芸術関係団体、学校関係者、保護者その他教育長が適当と認める者のうちから、教育長が就任を依頼する。

2 前項の規定により依頼する委員の人数は、20名以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員等の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長)

第4条 検討会議に、座長及び副座長を置く。

2 座長は教育長の指名による。

3 座長は、検討会議の進行をつかさどる。

4 副座長は座長が指名し、座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。

(招集)

第5条 検討会議は、教育長が招集する。

(会議の公開)

第6条 検討会議は、原則として公開するものとする。ただし、以下のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができるものとする。

(1) 会議を公開することにより、非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。）が公になるとき。

(2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められるとき。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、教育委員会事務局体育健康教育室及び文化市民局市民スポーツ振興室において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の開催に必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年1月29日から施行する。

学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議傍聴要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し必要な事項を定める。

(傍聴手続)

第 2 条 会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴人」という。）は、会議開会予定時刻の 30 分前から 15 分前までの間に、自己の氏名及び住所、連絡先を記入した傍聴人受付名簿（別記様式）を提出しなければならない。

- 2 傍聴人の定員は、10 人とする。ただし、会場の都合等により定員を制限することができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、定員を増加させることができる。
- 4 前 2 項の定員を超える傍聴の申請があったときは、抽選により傍聴人を決定する。

(傍聴の不許可)

第 3 条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴を許可しない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害となると認められる器具を携帯している者
- (3) 前各号のほか、座長において傍聴を不適当と認める者

(禁止行為)

第 4 条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れること。
- (2) 私語、談話、拍手等を行うこと。
- (3) 議事に批評を加え又は賛否を表明すること。
- (4) 飲食又は喫煙すること。
- (5) 画像の撮影、録音等を行うこと。ただし、報道関係者等で予め座長の許可を受けたときを除く。
- (6) 前各号のほか、会議の妨害となるような行為を行うこと。

(退場)

第 5 条 別に定める会議の座長（以下「座長」という。）は、傍聴人がこの要領に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該者を退場させることができる。

(留意事項)

第 6 条 前各条に定めるもののほか、傍聴人は、座長の指示に従わなければならない。

(補則)

第 7 条 この要領に定めるもののほか、傍聴に関し必要な事項は、座長が定める。ただし、座長が選任されるまでは、出席委員の過半数の賛成をもって、体育健康教育室長が定める。

附 則

この要領は、令和 6 年 1 月 2 9 日から施行する。

No.

-----キリトリ-----

別記様式（第 2 条関係）

学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議傍聴人受付名簿

No.

学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議を傍聴します。

傍聴に当たっては、「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議傍聴要領」に従い傍聴します。

氏 名	
住 所	
連 絡 先	

学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議 委員名簿

分野等	氏名	所属・役職等
学識 経験者	松永 敬子	龍谷大学経営学部教授（スポーツサイエンスコース委員長）
	長積 仁	立命館大学スポーツ健康科学部教授
スポーツ 関係団体	橋本 雅子	一般社団法人京都府バスケットボール協会理事
	安川 達彦	一般財団法人京都陸上競技協会強化普及部U 1 5 担当
	稲葉 弘和	京都市スポーツ少年団本部長
	吉田 享司	京都市スポーツ推進委員会委員長
	春田佳世子	京都市総合型地域スポーツクラブ K-style 代表
	竹谷 良一	京都市体育振興会連合会常任理事
	武田 淳	公益財団法人京都市スポーツ協会専務理事
	比護 信子	公益財団法人京都府スポーツ協会事務局次長
文化芸術 関係団体	山崎 直人	京都府吹奏楽連盟事務局長
	森川 佳昭	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団専務理事
	竹内 香織	公益財団法人京都市芸術文化協会事業課長
学校・ 保護者	山崎 良一	京都市立中学校校長会長
	野川 晋司	京都市中学校体育連盟会長
	山口 基之	京都市立中学校教育研究会吹奏楽部会会長
	谷口かおり	京都市立中学校 PTA 連絡協議会役員

(分野別団体名五十音順、敬称略)

※委員任期：令和 6 年 1 月 2 9 日～令和 8 年 1 月 2 8 日

(Ⅰ) 国の動き（文科省）

令和 2 年 9 月 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を公表

- 【改革方向性】・休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築。
 - ・生徒の活動機会を確保するため、休日の地域スポーツ文化活動の環境を整備。
- 【具体的方策】・令和 5 年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を推進。
 - ・合同部活動など合理的で効率的な部活動を推進。

令和 4 年 12 月 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定

- 【改革の趣旨】・部活動地域移行は、将来にわたり生徒がスポーツ文化活動の機会を確保するために重要。
- 【主 な 内 容】・令和 5 年度から令和 7 年度を「改革推進期間」として地域連携・地域移行に取り組みつつ、可能な限り早期の実現を目指す。
 - ・まずは休日における地域の環境整備を着実に推進。



本市でも、指導者の確保や保護者負担などの課題は多いが、学校や社会の仕組みをよりよい方向に変え、子どものスポーツ・文化活動の環境充実、市民スポーツ振興、文化芸術活動、地域コミュニティ活性化などに繋げるチャンスと捉え、令和 3 年度から取組を展開。

国の動きと本市の部活動の現状・取組

Ⅰ 国の動き

(2) 部活動の地域移行とは（文科省作成資料より引用）

【現状】

- ・ 少子化でチームが組めない。
- ・ 部活数が減少し、やりたい部活が学校にない。
- ・ 専門的な指導が受けられない。
- ・ 卒業後、続けられる場所がない。 など

【目指す方向】

- ・ 多様な世代（学校以外の仲間）との豊かな交流。
- ・ 地域で多様な活動を楽しめる。
- ・ 有資格者、専門性のある指導者。
- ・ 卒業後も継続した活動の機会。 など

学校部活動

- ・ 学校が主体となって行われる部活動
- ・ 学校の中で実施
- ・ 複数校でまとまって一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用すること（地域連携）を推奨

学校単位での部活動

例：〇〇中学校での部活動



地域クラブ活動

- ・ 地域が主体となって行われる活動
- ・ 市民体育館、公民館、学校体育施設など、多様な場所
で実施
- ・ 多世代・多様な活動

地域クラブ活動

例：〇〇市町村での地域クラブ活動



国の動きと本市の部活動の現状・取組

Ⅰ 国の動き

(3) 国の考える方向性、目指す姿（文科省作成資料より）

- 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことがで
きる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

【参考】学習指導要領の記載（抜粋）

【中学校・高等学校 総則】

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。

特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。

その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

国の動きと本市の部活動の現状・取組

2 本市の部活動の現状・取組

▶ 令和4年度

運動部数：814部 文化部数：265部

<部数・加入率>

	部数	指導者	加入生徒数	加入率
運動部	814部	1,410名	16,104名	58.8%
文化部	265部	553名	6,200名	22.6%

<競技別運動部数(814部の内訳)>

No.	部活動名	部数 (部)	No.	部活動名	部数 (部)
1	陸上	108	11	柔道	27
2	バスケットボール	106	12	ラグビー	23
3	バレーボール	84	13	ハンドボール	17
4	卓球	79	14	ワングル	12
5	ソフトテニス	78	15	ソフトボール	10
6	野球	75	16	体操	7
7	サッカー	67	17	相撲	4
8	剣道	47	18	テニス	4
9	水泳	31	19	ダンス等	5
10	バドミントン	30		部数	814

<中学校の生徒数と運動部活動数の推移>

平成4年(1992)→令和4年(2022)

生徒数：40%減 運動部数：24%減

年度	生徒数 (人)	運動部数 (部)	文化部数 (部)	運動部+文化部 加入率(%)
平成4	45,138	1,066	—	—
平成14	31,818	874	—	—
平成24	30,944	830	293	84.8
令和4	27,374	814	265	81.4

40%減

24%減

<活動内容別文化部数(265部の内訳)>

No.	部活動名	部数 (部)	No.	部活動名	部数 (部)
1	美術・工芸	72	11	伝統文化	4
2	吹奏楽	61	12	演劇	3
3	パソコン	21	13	総合文化部	3
4	自然科学、科学・技術	21	14	文芸	2
5	家庭科	20	15	ボランティア	2
6	放送	19	16	レクリエーション	2
7	園芸	12	17	読書等	7
8	茶道・華道	8		部数	265
9	合唱・コーラス	4			
10	英語	4			

※男女別の部は、男女別でカウントして集計している。

国の動きと本市の部活動の現状・取組

2 本市の部活動の現状・取組

<本市における部活動改革の取組経過>

※資料内のR5実施状況に関する数値は令和5年12月末時点の状況

(1) 外部コーチ派遣事業(昭和59年度～)

- ・実施内容 運動部顧問による技術指導が困難な運動部や合同部活動を実施する運動部などに対し、当該競技の技術指導に優れた指導者（有償ボランティア）を派遣。外部指導者の扱いであり、引率は不可。
- ・単価 3,007円/回
- ・R5実施校数 64校（中学校58校、高等学校6校）
- ・R5総派遣回数 5,600回程度（中学校4,900回程度、高等学校700回程度）
- ・R5実人数 192人（中学校164人、高等学校28人）

(2) 吹奏楽技術指導者派遣事業(平成8年度～)

- ・実施内容 吹奏楽部の技術指導が可能な教員が不足している学校へ、吹奏楽活動の指導経験が豊富な者等を技術指導者として、1校につき年40回を超えない範囲内で派遣。
（技術指導者の人選は校長が行う。）外部指導者の扱いであり、引率は不可。
- ・単価 3,000円/回
- ・R5実施校数 40校
- ・R5総派遣回数 1,500回程度（R4以前の1,050回程度から予算を充実）
- ・R5実人数 53人（全て中学校）

(3) 合同部活動について(平成11年度～)

- ・実施内容 部員数の減少により、チームが組めない、もしくは、試合形式の練習等実戦的な練習が十分にできない運動部を対象に合同で練習を実施する。
- ・R4実施状況 32合同部 ※R5実施状況は集計中

国の動きと本市の部活動の現状・取組

2 本市の部活動の現状・取組

※資料内のR5実施状況に関する数値は令和5年12月末時点の状況

(4) 合同チームについて(平成11年度～)

- ・実施内容 部員数が少ないため、単独で大会に参加できないチーム同士が、合同チームとして大会に参加できる制度。対象種目は8種目（軟式野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、ホッケー、ラグビーフットボール）
- ・R5実施状況 春季総合体育大会：5種目26チーム、夏季選手権大会：2種目16チーム、
秋季新人大会：3種目10チーム

(5) ブロック内選択制部活動(平成13年度～)

- ・実施内容 在籍校に希望する運動部がない場合、他校の運動部に参加できる制度
- ・R5実施状況 10種目61人
- ・中体連主催大会において受入校から団体種目での参加が可能（R5～）

(6) 部活動指導員の任用(平成30年度～)

- ・実施内容 教員の働き方改革を目的に、顧問（教員）に代わって生徒の指導や引率を行うことができる職員（会計年度任用職員）を配置。（スポーツ庁、文化庁の補助金を活用。）
主に運動部の各種競技と吹奏楽部、美術部に配置。
- ・単価 1,800円／時間
- ・R5実施校数 69校
- ・R5実人数 191人
[内訳]
中学校 63校178人（運動部143人、文化部35人）
高等学校 6校 13人（運動部 11人、文化部 2人）

国の動きと本市の部活動の現状・取組

2 本市の部活動の現状・取組

<本市における部活動の地域連携・地域移行に係る実証事業の展開>

▶ 令和3年度

【実践研究事業】

■ 民間事業者への委託

実施校数 1校2部活動（松原中 男子バスケットボール及び卓球）
委託先 リーフラス株式会社
取組内容 休日の部活動の段階的な地域移行に関する管理運営業務委託

▶ 令和4年度

【全庁的な検討組織】

「部活動の地域移行に向けた推進チーム」設立（令和4年11月）

【実践研究事業】

■ 民間事業者への委託

実施校数 2校4部活動（松原中 男子バスケットボール及び卓球 他）
委託先 リーフラス株式会社
取組内容 休日の部活動の段階的な地域移行に関する管理運営業務委託

■ 大阪成蹊大等への委託

実施校数 8校13部活動（上京中 陸上部 他）
委託先 大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学
取組内容 大学と連携し、専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣。

国の動きと本市の部活動の現状・取組

2 本市の部活動の現状・取組

▶ 令和5年度

民間事業者への委託や大学・プロスポーツと連携し、
16校28部活動（①～③）で休日部活動の地域移行の実証研究に取り組んでいる。

① 民間事業者への委託

- ・実施校数 7校9部活動
- ・委託期間 令和5年7月～令和6年2月（委託期間に順次実施）
- ・委託先 リーフラス株式会社
- ・委託内容 休日の部活動の地域移行に関する管理運営業務委託

<実施校等>

No.	実施校	対象部活動
1	朱雀中学校	卓球
2	松原中学校	男子バスケットボール、卓球
3	久世中学校	男子バスケットボール
4	近衛中学校	男子バスケットボール、女子ソフトテニス
5	双ヶ丘中学校	女子バレーボール
6	松尾中学校	女子バドミントン
7	西陵中学校	女子バドミントン

国の動きと本市の部活動の現状・取組

2 本市の部活動の現状・取組

② 大阪成蹊大学等との連携

- ・実施校数 9校18部活動
- ・実施期間 令和5年8月～令和6年2月
- ・取組内容 大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学と連携し、専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣

<実施校等>

No.	実施校	対象部活動
1	上京中学校	陸上、卓球
2	二条中学校	水泳
3	北野中学校	サッカー、男子ソフトテニス、陸上
4	朱雀中学校	サッカー
5	西ノ京中学校	女子ソフトテニス、陸上、卓球
6	八条中学校	女子ソフトテニス、軟式野球、陸上
7	高野中学校	男子バスケットボール
8	洛水中学校	卓球、男子バスケットボール
9	大淀中学校	女子ソフトテニス、女子バレーボール



開晴小中（バスケ、大阪成蹊大等と連携、R4の様子）



西院中（卓球、カグヤライズと連携）

③ Tリーグのプロスポーツチーム「京都カグヤライズ」との連携

- ・実施校数 1校1部活動（西院中 卓球部）
- ・実施期間 令和5年12月～令和6年3月
- ・取組内容 卓球指導者を顧問の補助として派遣。時折、プロ選手も派遣。



国の動きと本市の部活動の現状・取組

2 本市の部活動の現状・取組

④ 総合型地域スポーツクラブや競技団体との連携

- ・実施校数 4校5部活
- ・実施期間 令和5年11月～令和6年3月
- ・取組内容 地域スポーツ団体の指導者を部活動指導員（週8時間勤務）として任用

<実施校等>

No.	実施校	対象部活動	連携先団体
1	高野中学校	女子バスケットボール	総合型地域スポーツクラブ K-Style
		陸上	総合型地域スポーツクラブ 京都陸上アカデミー
2	八条中学校	柔道	競技団体 納所柔道クラブ
3	梅津中学校	サッカー	競技団体 ジラソーレ京都AC
4	大淀中学校	サッカー	競技団体 ジラソーレ京都AC

<総合型地域スポーツクラブ>

総合型地域スポーツクラブとは、多世代・多種目・多志向という3つの特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブで、本市内では9クラブある（令和5年12月時点）。

<競技団体>

「競技団体」とは、スポーツ競技の発展や振興を目的とする団体全般のこと。

* 部活動地域移行に向けた体制強化（教育委員会）

「学校地域スポーツ活動支援コーディネーター（会計年度任用職員・校長職経験者）」を1名配置。

- ・職務内容 学校と連携先関係団体（民間企業、大学、プロチーム等）をつなぐ役割として連絡調整を行うとともに、学校訪問を通して必要な助言・相談業務を行う。

* アンケート調査の実施

地域移行に当たっての課題の洗い出し等のため、学校教員、生徒、地域スポーツ団体を対象にアンケート調査を実施。

国の動きと本市の部活動の現状・取組

2 本市の部活動の現状・取組

本市の休日における実践研究の実施パターン

	種別	活動の主体	学校管轄内外	指導者	取組の概要
①	民間事業者への委託	民間事業者 (地域クラブ活動)	管轄外	・ <u>民間指導者</u>	専門的指導者を学校に派遣し、休日活動を管理運営
②	大学との連携	学校 (学校部活動)	管轄内	・教員(顧問) ・ <u>大学生</u>	教員の補助として、専門的指導ができる学生を休日部活動に派遣
③	プロチームとの連携	学校 (学校部活動)	管轄内	・教員(顧問) ・ <u>プロチーム指導者</u>	教員の補助として、専門的指導者を休日部活動に派遣
④	総合型地域スポーツクラブ、競技団体との連携	学校 (学校部活動)	管轄内	・教員(顧問) ・ <u>部活動指導員(単独指導可)</u>	地域団体から推薦された指導者を市教委が任用し、学校に配置



国の動きと本市の部活動の現状・取組

2 本市の部活動の現状・取組

＊ これまでの実践研究事業の成果と課題

(1) 成果

- ・ 顧問と外部指導者が、生徒の様子や練習内容等を日常的に共有し、密に連携することで、休日部活動を円滑に運営することができた。
- ・ 時間管理や働き方を見直すなど教員自身の意識改革につながった。
- ・ 生徒からも「難しい技術も分かりやすく教えてもらえる」「外部指導者のおかげで上達し、試合に勝てるようになった」という声を聞くなど好評を得た。
- ・ 保護者からも「外部の指導者に安心して子どもの部活動指導を任せることができた」との声をいただいた。

(2) 課題

- ・ 実践研究事業として期限を区切って実施しており、人材確保も含めて休日部活動の運営を切れ目なく継続して行うことが課題。
- ・ 国補助金を活用して保護者負担なく実施しているが、今後、実施校を拡大する際の財源や保護者負担をどうするかなど、持続可能な仕組みの検討が必要。
- ・ いずれも1校（1部）単独の取組であり、今後は、複数校が合同で行う取組や多様な世代の交流についても研究する必要がある。

日程：令和5年7月19日～8月4日

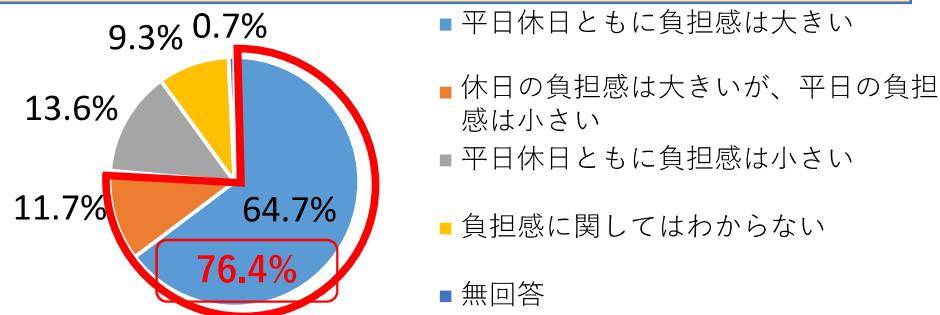
対象：中学・義務教育学校の主幹教諭・指導教諭・教諭・常勤講師等、約2,000名

回答数：1,358人（回答率69.9%）

内容：教員の部活動に関する意識や、休日の地域クラブでの指導を希望するか等を調査

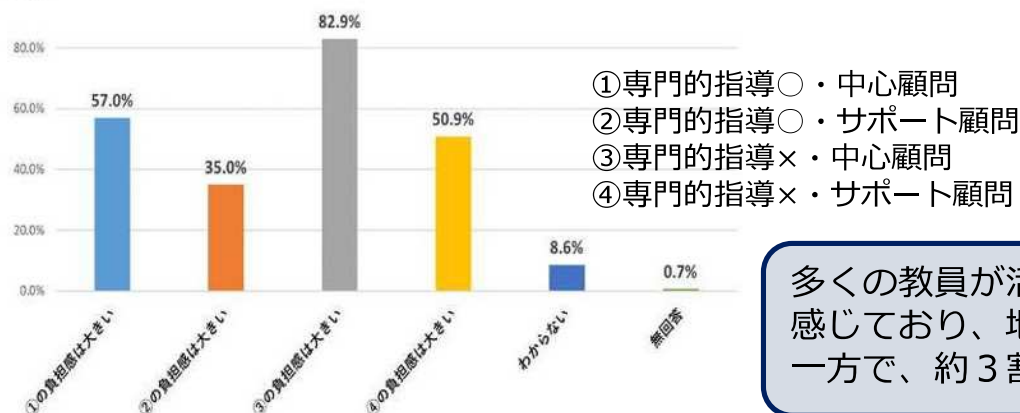
◆部活動の活動日に関する負担について

75%以上の教員が休日の負担が大きいと感じており、平日休日ともに負担に感じている教員も約65%いる



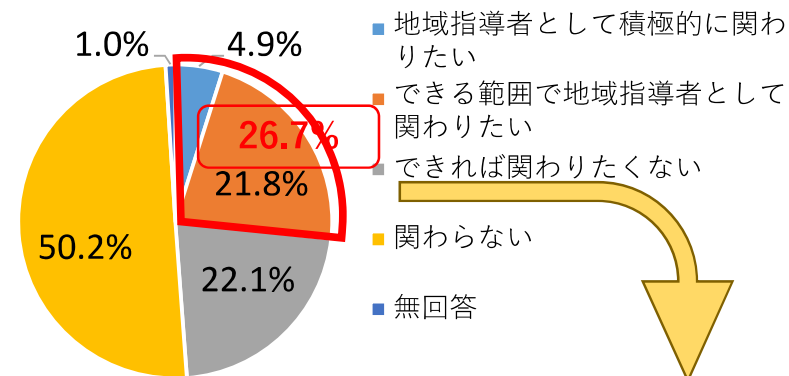
◆指導の専門性に関する負担について

専門的に指導できない種目において、中心の部活動の顧問を担う場合、8割以上の教員が負担に感じており、専門的に指導できる種目であっても、中心の顧問を担う場合、約6割の教員が負担に感じている。



◆現在地域クラブと関わりはないが、地域移行後、休日の指導者として関わる意向はあるか

7割以上の教員が「関わらない、できれば関わりたくない」と考えている一方で、3割近くの教員（※）が、今後指導に関わりたいと希望し、そのうち7割近くは勤務校の生徒を中心に休日も継続して指導できることを希望している
※すでに地域クラブと関わっている教員を含めると29.7%



指導希望	回答数	割合
勤務校の生徒を継続して指導希望	182	45.3%
勤務校又は隣接する中学校で指導希望	81	20.1%
対象生徒や地域に関わらず指導希望	67	16.7%
遠方は避けて地域で指導希望	64	15.9%
無回答	8	2.0%

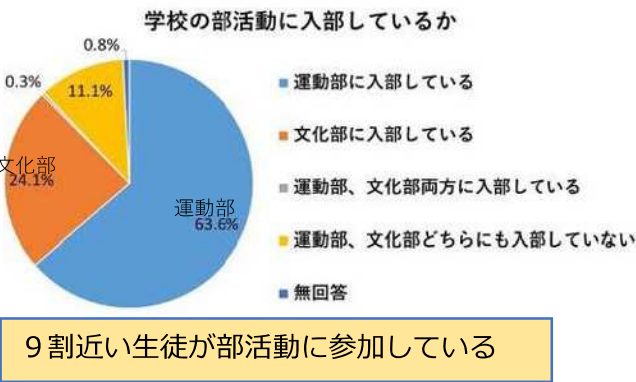
多くの教員が活動日（平日・休日）や専門性に関わらず負担が大きいと感じており、地域移行後は、休日の指導は望んでいない。
一方で、約3割の教員は今後も休日に指導者として関わる意向がある。

京都市学校部活動の現状及び部活動地域移行に関する調査結果【生徒向け】（概要版）

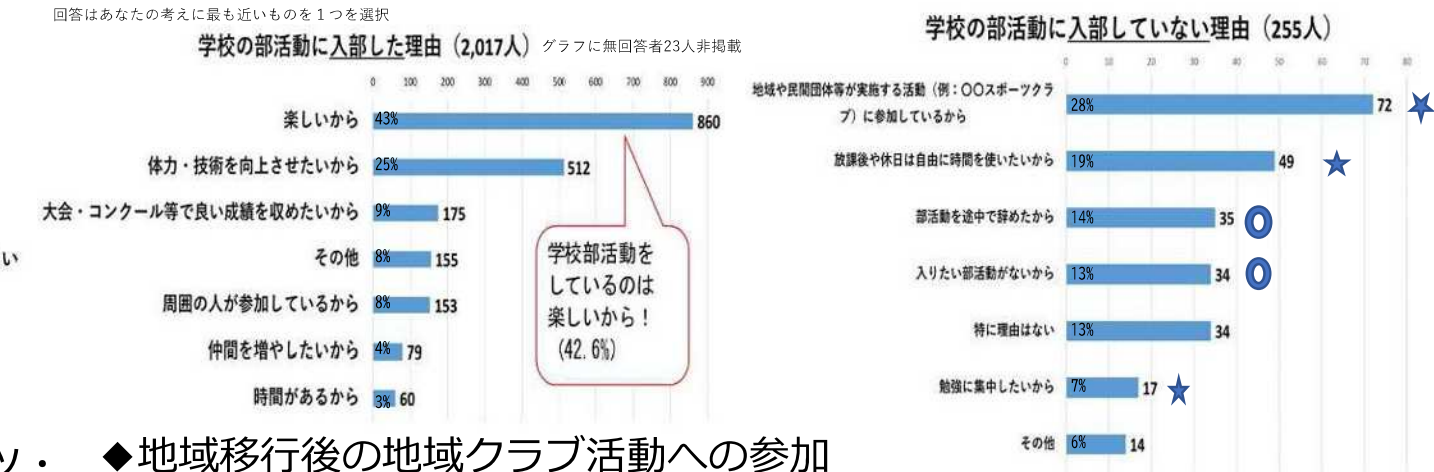
日程：令和5年8月24日～9月15日
対象：市立中・義務教育学校の抽出校12校の1,2学年
回答数：2,291人（回答率68.0%）
内容：生徒の部活動に関する意識や休日移行後のニーズ等を把握

★…部活動に入らないのは他に自分のやりたいことがあるからという生徒が多い（138人、54.1%）
◎…一方であきらめた生徒もいる

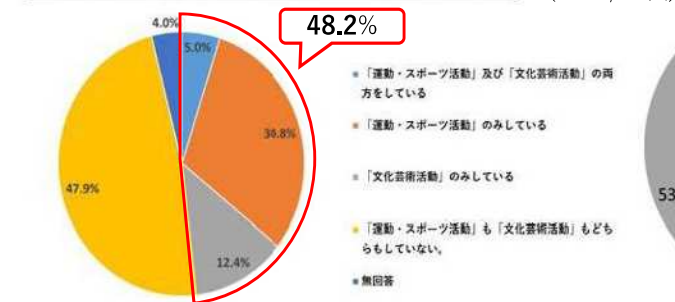
◆学校部活動への入部状況



◆学校部活動に入部した・していない理由

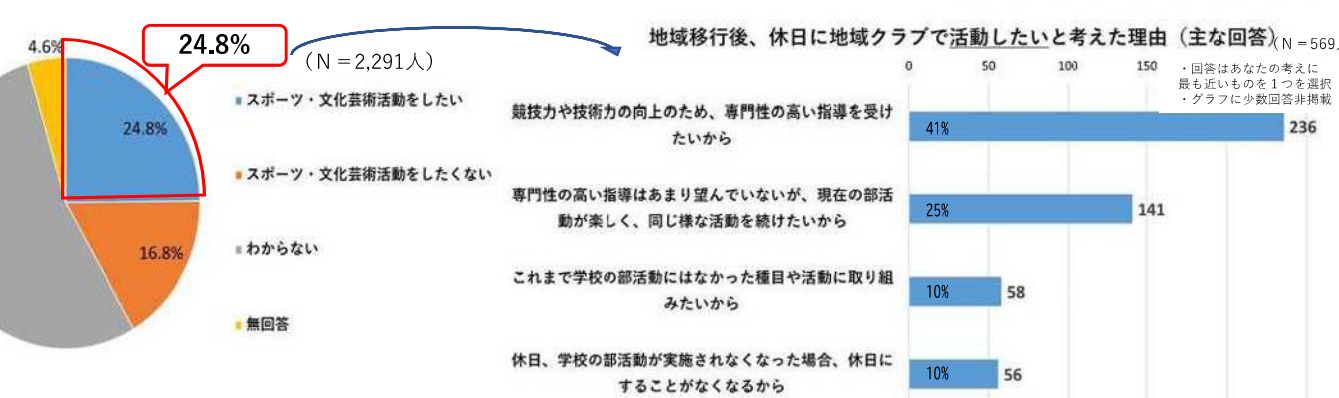


◆休日に学校部活動以外にスポーツ・文化芸術活動をしているか



学校部活動に入っている否かに関わらず、約半数の生徒が、休日に何らかの「運動・スポーツ活動」や「文化芸術活動」を行っている

◆地域移行後の地域クラブ活動への参加



現在、約半数の生徒が休日に何らかのスポーツ・文化活動をしている。地域クラブでの活動を希望する生徒は、専門的な指導を受けたい一方で、専門性よりも楽しさを求める声も一定数あり、生徒の意向も多様である。

地域スポーツ団体の活動状況及び部活動地域移行に 関する調査結果（概要版）

令和 6 年 1 月 京都市
（市民スポーツ振興室）

<調査概要>

1 実施期間

令和 5 年 5 月～ 7 月

2 対象及び回答数

(1)地域スポーツ団体の各チーム等〈団体〉

- ・ 回答数 1 1 5 〈以下内訳〉
- ・ 競技団体加盟の市内各チーム等：回答数 8 1 （回答率精査中）

※中学校運動部活動の主な 5 種目における回答数は 3 0。

平均回答率は約 1 8 %

（バレーボール、バドミントン、サッカー、バスケットボール、
野球の 5 種目）

- ・ 京都市スポーツ少年団の各チーム：回答数 2 9 （回答率 1 7 %）
- ・ 市内の各総合型地域スポーツクラブ：回答数 5 （回答率 5 6 %）

(2)京都市体育振興会の各クラブ〈団体〉

- ・ 回答数 5 9 1 （回答率 3 8 %）

(3)京都市スポーツ推進指導員〈個人〉

- ・ 回答数 2 0 4 （回答率 4 0 %）

3 主な内容

(1)チーム等（団体）

- ・ 現在活動対象に中学生を含んでいるか否か
- ・ 中学生の新規受入や受入拡大・縮小についての今後の意向及び課題

(2)指導者（個人）

- ・ 現在中学校運動部活動指導に従事しているか否か
- ・ 中学校運動部活動指導についての今後の意向及び課題

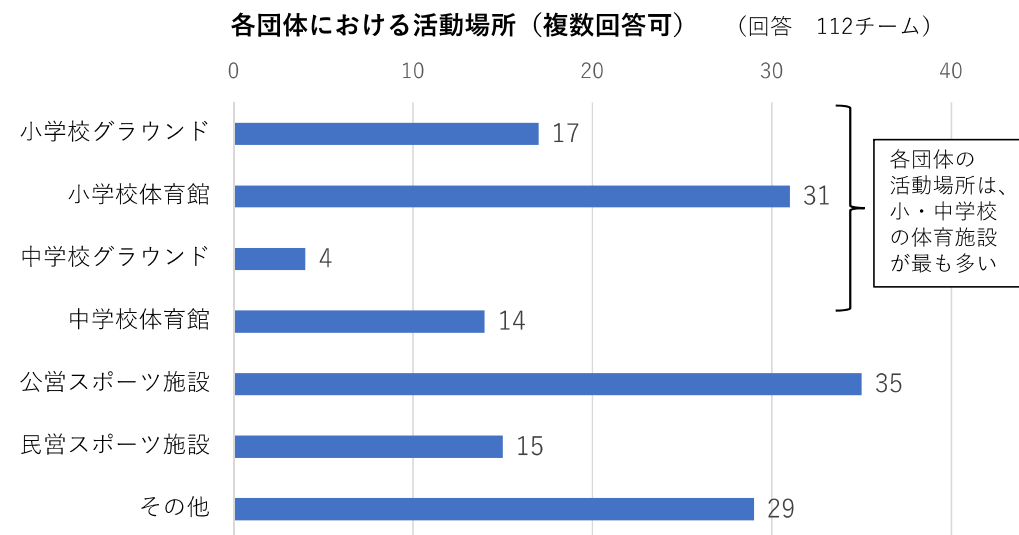
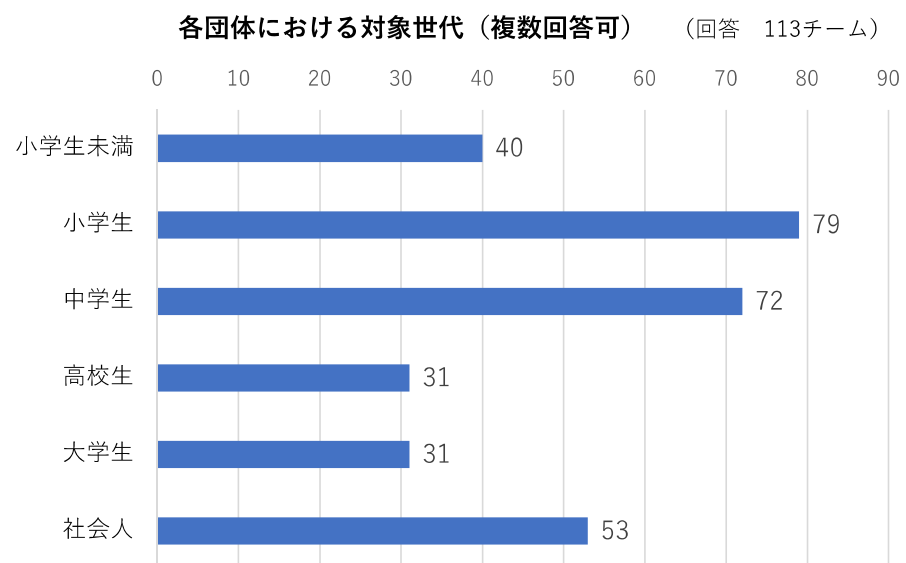
(3)共通

- ・ 子供がスポーツに親しむことができる環境を確保するために必要なこと
- ・ 部活動の地域移行を進めるにあたって留意すべきこと

<調査結果>

1 地域スポーツ団体(1)

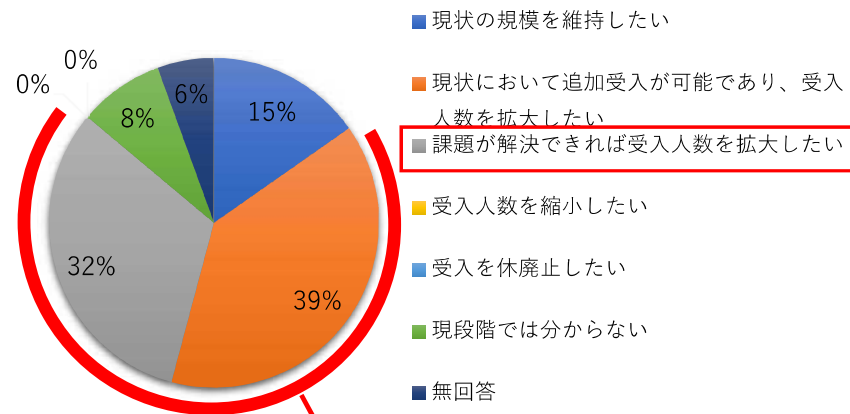
各団体における現在の活動状況



1 地域スポーツ団体(2)

中学生の受入に対する今後の意向（現在、中学生が所属しているチーム（72チーム））

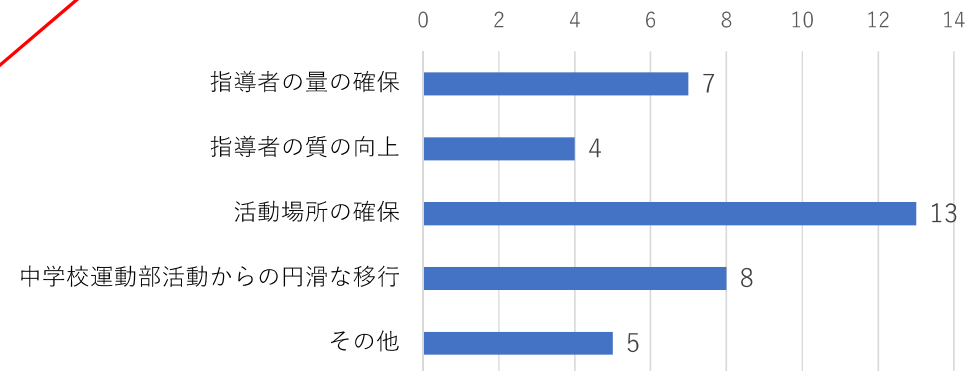
中学生の受入規模の増減についての今後の意向



「追加受入可能」又は「課題が解決できれば受入拡大」との回答が全体の71%

「課題が解決できれば受入人数を拡大したい」と回答したチーム

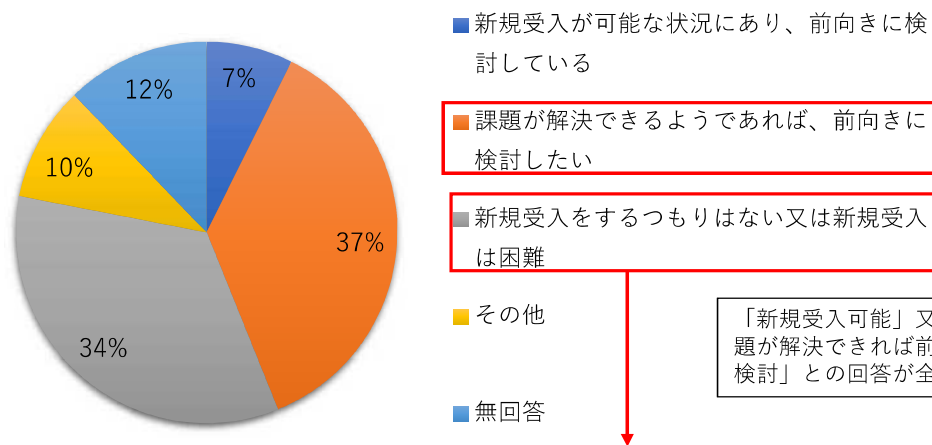
（23チーム）が受入拡大に向けて課題と思うこと（複数回答可）（回答 23チーム）



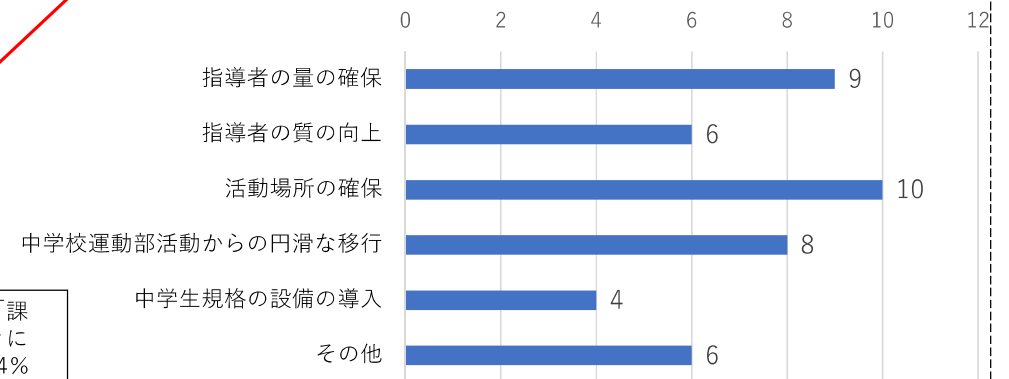
1 地域スポーツ団体(3)

中学生の受入に対する今後の意向（現在、中学生が所属していないチーム（41チーム））

中学生の新規受入について今後の意向



「課題が解決できるようであれば、前向きに検討したい」と回答したチーム(15チーム)が新規受入に向けて課題と思うこと（複数回答可）



「新規受入をするつもりはない又は新規受入は困難」と回答したチーム(14チーム)がそう考える理由

※総合型地域スポーツクラブは該当なし

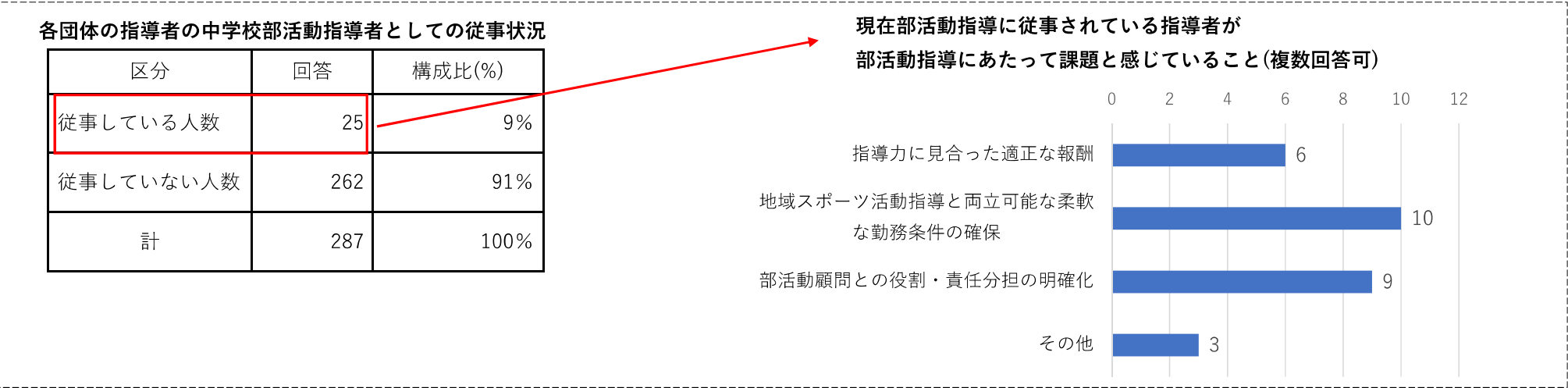
○競技団体

- ・社会人の楽しみの練習会として実施しており、指導者がいない。
- ・現在の会員が40～80代で構成されており、中学生を同時に対応することは困難であるため。
- ・決まった曜日、日に練習をしていないため。

○スポーツ少年団

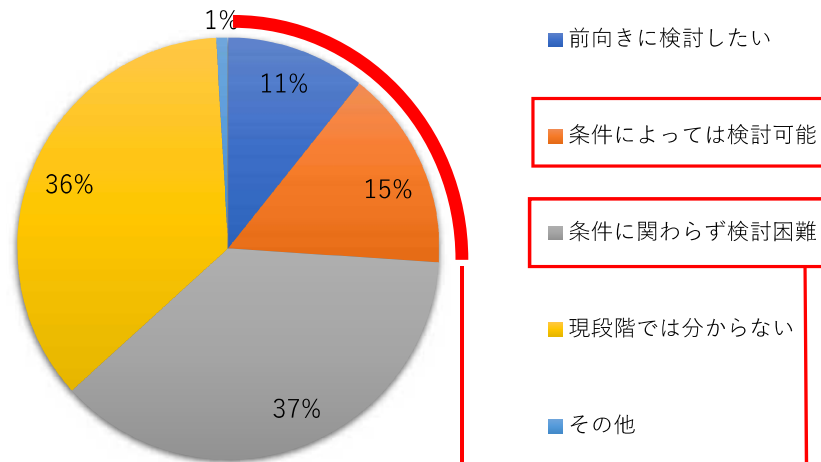
- ・指導者は小学生を指導するだけで精一杯で、中学生を指導する時間的余裕がない。
- ・小学生を対象としたチームであり、中学生を満足させる練習ができないと考えるため。

1 地域スポーツ団体(4)



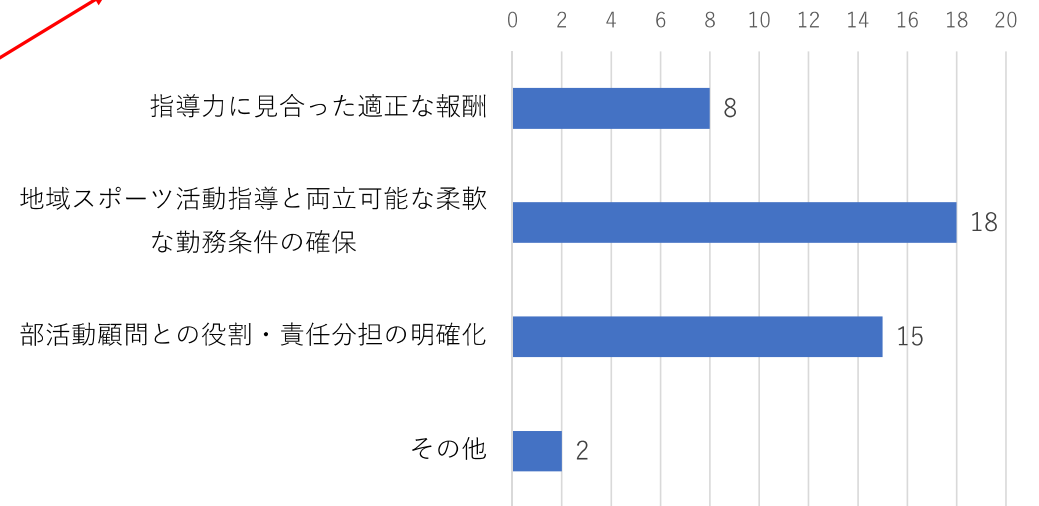
1 地域スポーツ団体(5)

現在中学校の部活動指導に従事されていない指導者の
今後における部活動指導の意向（回答 215人）



「前向きに検討したい」又は「条件によっ
ては検討可能」との回答は全体の26%

条件によっては検討可能と回答された指導者（33人）が
従事するにあたって重視される主な条件（複数回答可）



条件に関わらず検討困難な理由 ※総合型地域スポーツクラブは該当なし

○競技団体

- ・時間確保が困難、仕事との両立が困難。
- ・高齢者であるため

○スポーツ少年団

- ・平日は仕事で時間が割けない。土日も現在の活動で時間が取れない。
- ・現状の少年団の活動だけでも指導者数が不足しているため。

1 地域スポーツ団体(6)

全般的な意見について（主なもの）

(1) 子ども達がスポーツに親しむことができる環境を確保するために必要なこと

- ・ 活動場所の確保
学校施設の積極的な開放、競技の性質に適した活動場所の確保、
行政区ごとに活動拠点を作ってはどうか など
- ・ 指導者の量・質の確保
質確保のための指導者育成、ボランティア前提では定着しない など
- ・ 子ども達がスポーツに楽しめる環境づくり
学校の枠や勝利結果主義にとらわれないこと、多様なスポーツ体験の提供。
楽しくなければ続かないため誰もが入りやすい環境を作ること
中学校だけターゲットを絞るのではなく、小学校から様々なスポーツに親しむ機会
を確保することが重要
「子ども達を地域社会が育てる」意識を共有できるための広報 など

(3) 部活動の地域移行を地域のスポーツ振興につなげるためのポイント

- ・ 学校の働き方改善により地域活動に従事したいと思う教員を増やすこと
- ・ 中学生と地域のスポーツチームやスポーツ経験者との交流の機会を増やす
- ・ 地域の体育振興会等との連携を図ること、地域スポーツ・学校・民間施設が一体となった協力体制
- ・ 各地域の協力と横（指導者・各地域間）の連絡・連携
- ・ 地域住民の協力・コミュニケーションの場所づくり など
- ・ 部活動情報を地域へ広報し、地域住民の興味を高める。部活動や地域を活気づけるコミュニティとなればよい。
- ・ 小学校年代から中学校年代への一貫した育成（指導者の質の向上含む）

(2) 地域移行を進めるに当たって留意すべきこと

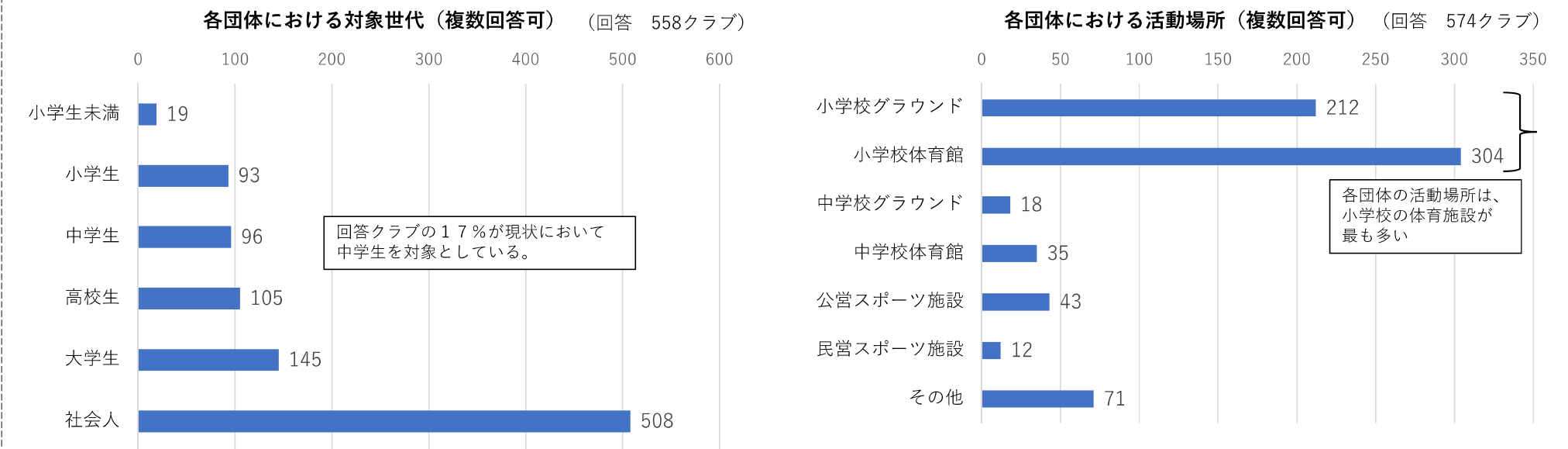
- ・ 指導に関して
指導者の立場向上・報酬の適正化（ボランティア前提では成り立たない）、
質の確保（行き過ぎた指導が行われないこと）、
現在指導している中学校の先生の意見を十分くみ上げること など
- ・ 学校や教員との連携、密な関係づくり
- ・ 地域クラブ活動の参加費の負担の明確化
- ・ 保護者の理解・協力を得ること
専門的なフォロー体制の構築（指導、コンディショニング、応急処置等）
- ・ その他
全ての部活動地域移行を同じタイミングでしないと納得は得られない、
地域移行の具体的なプロセスが見えない、責任の所在の明確化 など

(4) その他意見

- ・ 取りまとめ役や地域サポーター的な人が必要
- ・ 前向きに検討したいが、サラリーマンなら平日は困難。休日だけでも可能なのか。
- ・ 地域クラブへの移行を進めるためにも、チームの運営を勝利至上主義ではなく、子ども達の成長に合わせた運営を図るべき
- ・ まだまだ状況が分かりにくい、何故部活動の地域移行が必要なのか、多くの方に理解いただく必要がある。
- ・ 部活動はスポーツだけを学ぶ場ではない。また指導者も喜びや成長を楽しむ場でもあり、地域移行によりそのような場面がなくならないことを考えてほしい。

2 体育振興会(1)

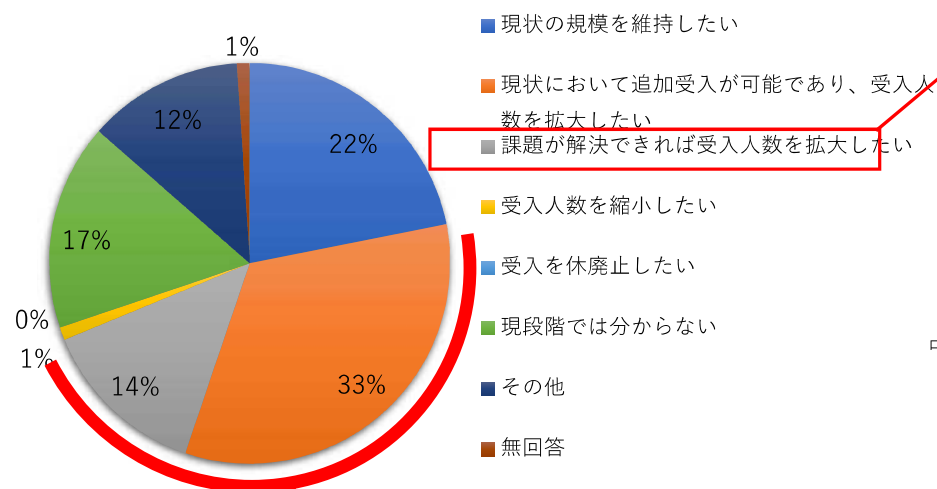
各団体における現在の活動状況



2 体育振興会(2)

中学生の受入に対する今後の意向（現在、中学生が所属しているクラブ（96クラブ））

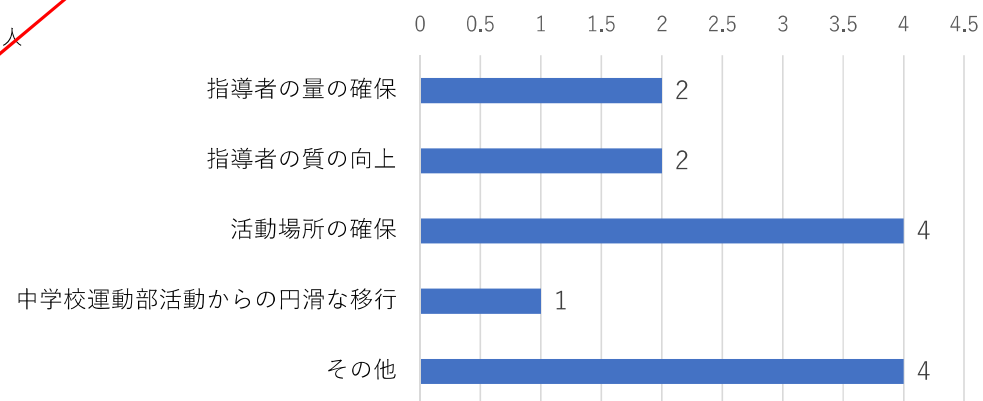
中学生の受入規模の増減についての今後の意向



「追加受入可能」又は「課題が解決できれば受入拡大」との回答が全体の47%

「課題が解決できれば受入人数を拡大したい」と回答したクラブ

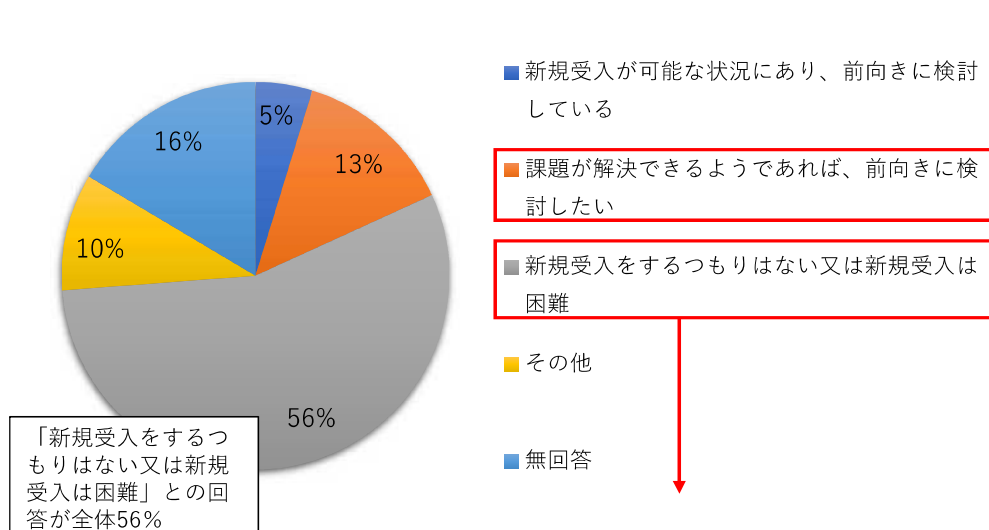
（13クラブ）が受入拡大に向けて課題と思うこと（複数回答可）（回答 11クラブ）



2 体育振興会(3)

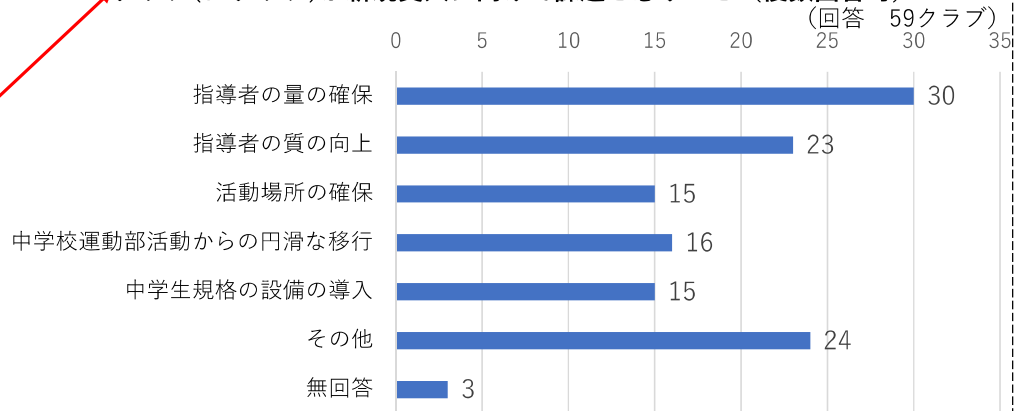
中学生の受入に対する今後の意向（現在、中学生が所属していないクラブ（462クラブ））

中学生の新規受入について今後の意向



「課題が解決できるようであれば、前向きに検討したい」と回答した

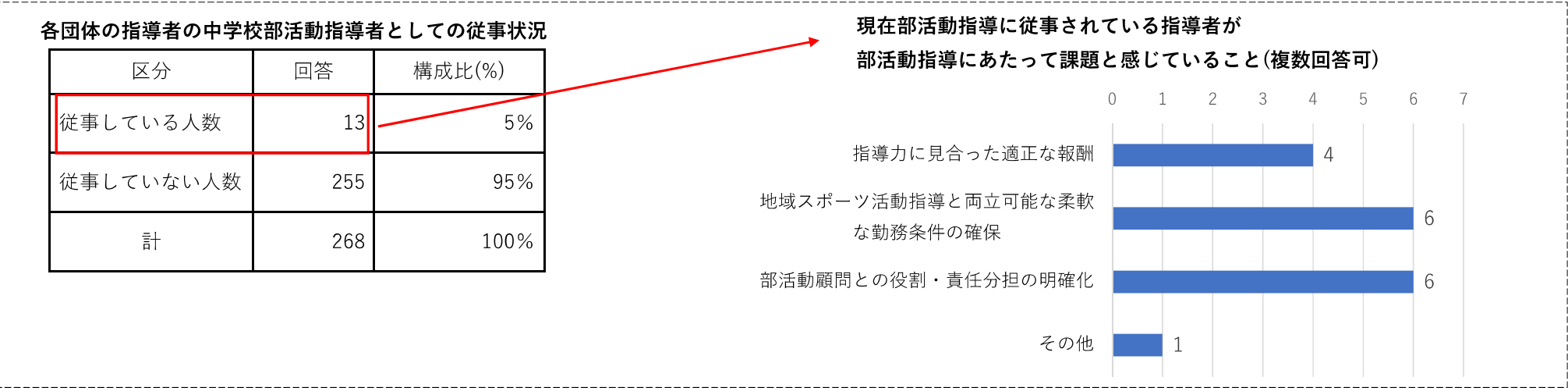
クラブ(62クラブ)が新規受入に向けて課題と思うこと（複数回答可）



「新規受入をするつもりはない又は新規受入は困難」と回答したクラブ(257クラブ)がそう考える理由

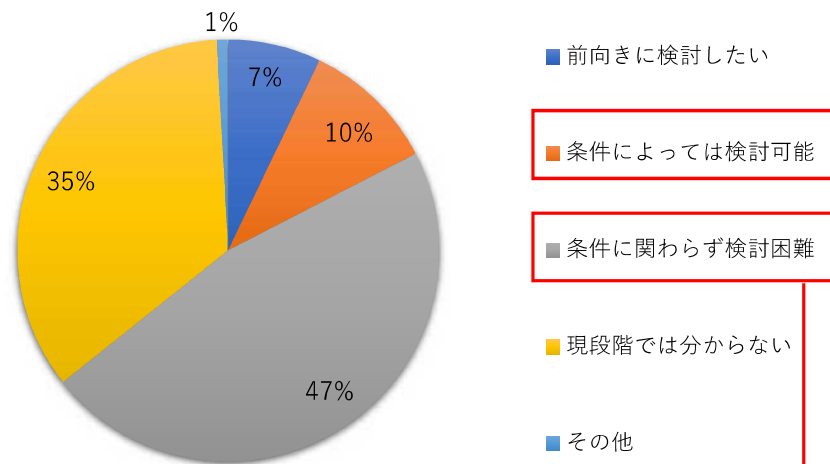
- ・指導者がいないため
- ・社会人限定で活動しているため
- ・中学生と社会人では体力・技能レベル差が大きいため
- ・高齢者のレクリエーション、憩いの場であるため
- ・活動が月に1～2回程度で、かつ1回の活動時間も長くないため
- ・所属人数が少数（4～5名）しかいないため。管理できる人数に限度があり、中学生まで広げることは難しいため。
- ・中学校の運動部活動の種目にはないため
- ・ネットの高さ、ボールコートの大きさなどが異なるため

2 体育振興会(4)



2 体育振興会(5)

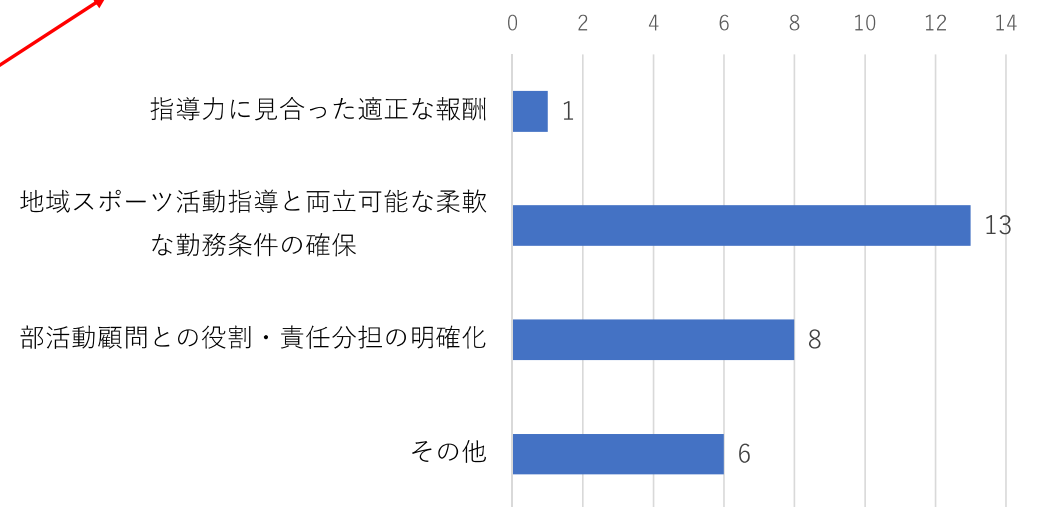
現在中学校の部活動指導に従事されていない指導者
(255人)の今後における部活動指導の意向



条件に関わらず検討困難な理由

- ・仕事との両立が困難、時間的に困難
- ・高齢のため
- ・指導力不足、資格を持っていない
- ・中学生の指導は責任が重い
- ・現在のクラブでの指導で手一杯

条件によっては検討可能と回答された指導者(23人)が
従事するにあたって重視される主な条件(複数回答可)



2 体育振興会(6)

全般的な意見について（主なもの）

(1) 子ども達がスポーツに親しむことができる環境を確保するために必要なこと

- ・学区にこだわらず、子供のレベルに合わせたクラブを選択できる環境づくりが必要。
- ・各スポーツ施設の充実と各行政区を超えた受け入れ、良い指導者の確保。子ども達がスポーツをしたい時、楽しいと思えることが望ましい。
- ・グランドゴルフは気軽にできるスポーツであり、運動が苦手な生徒がスポーツを楽しむ経験ができるものであると考える。
- ・中学校の運動場や体育館を地域スポーツに解放する。
- ・学校での部活動で十分。
- ・方向性が逆行するかもしれないが、部活指導者を確保することができるのであれば、現行のクラブ活動（部活動）を継続する事が望ましい。

(3) 部活動の地域移行を地域のスポーツ振興につなげるためのポイント

- ・場所や施設の確保とともに利用調整するコーディネート的なキーマンが必要だと考える。
- ・部活動の地域移向が部活の外部移管になる事に留まらず、地域スポーツクラブとの接点を増やす活動を取り入れる。
- ・これまでの中学校の運動部活動での目標・目的と体振クラブでの目標・目的に相違があるため、共通目標、目的が難しい。
- ・部活動も一つの学校だけでは成り立たなくなっているが、体育振興会のスポーツ活動への参加者の減少問題もあり、これから更に顕在化すると思う。「部活動を指導しないといけない」と思うとハードルが高いが、世代を超えて一緒にスポーツを楽しむ場としてなら地域スポーツ団体はその受け皿になれる可能性があると思う。

(2) 地域移行を進めるに当たって留意すべきこと

- ・競技レベルに差があると参加出来ない生徒が出てくるため、レベルに合ったクラブを自由に選べる工夫が必要。一つのスポーツだけでなく、色々な種目に挑めるような環境作り。
- ・中学生の自主性を育てるように留意が必要。厳しい練習ばかりでやられている感が強くなりすぎないように。
- ・部費に当たる費用はどの様に考慮するのか。費用がかさむ種目もあるのではないかな。
- ・公式戦に出場する際、どのような枠組みで参加となるのか。各スポーツ連盟、協会での取り組みが問われる。
- ・学校の負担は減るかもしれないが、地域の負担が増えるため難しい。地域の人間も平日は働いており、休日は自身の時間を取る必要がある。
- ・地域の理解や学校との情報共有
- ・子供達と指導者の信頼関係が大切。また、思春期の発達段階をしっかりと理解できる指導者が望ましい。そのような講座をがあればいいと思う。
- ・地域差が少ないようにしていただきたい。

(4) その他意見

- ・地域が各学校とのコミュニケーションを取りつつ、やりがいがある部活ができるように子供達と笑顔で楽しく活動ができればいいと思います。仕事の都合がつけば、指導に協力したいと思う。
- ・地域の生徒達を地域で育てることが大切。
- ・地域のスポーツ振興は現在高齢化してきており、30～40代、50代へと引き継ぐ事ですら難しくなっていており、縮少をしていく部もあると思います。その年代をどう取り込んでいくかを考えることも必要。
- ・京都市の体育振興会の多くは地域密着型で、競技性の高い指導とは少し違うと思う。体振役員は地域の事業で手がいっぱいになっており、とても時間的に余裕がない。体振役員に中学生指導にも関わりたい方がいれば、体振活動の中の役割でなく、別組織で運営すべきであると思う。
- ・言葉では「地域への移行」が気になる。現在の中学校部活動への地域関与を積極的に行うというほうが現実には即しているのではないかなと思う。

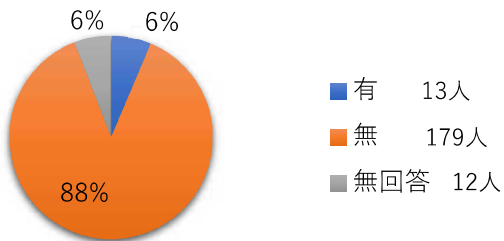
3 京都市スポーツ推進指導員(1)

中学校部活動指導者としての従事状況

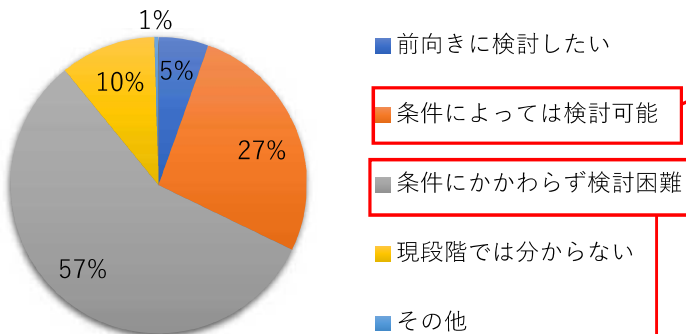
区分	回答	構成比(%)
従事している	1	0.5%
従事していない	202	99%
無回答	1	0.5%
計	204	100%

公認スポーツ指導者資格の有無

公認スポーツ指導者資格の有無 (回答 204人)



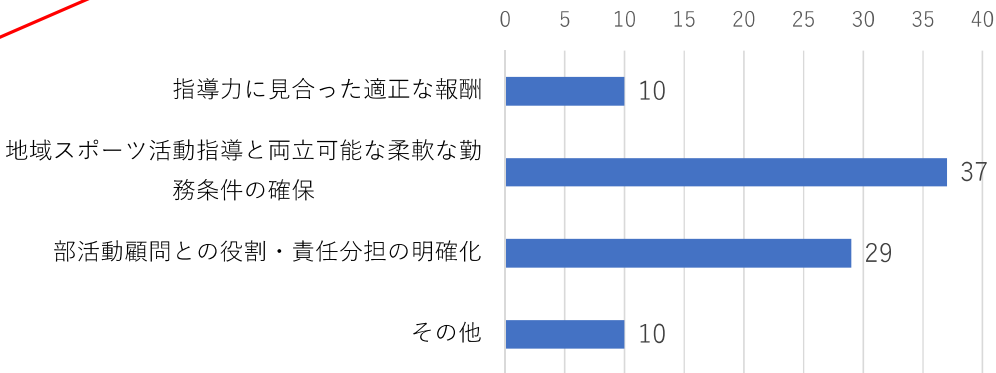
現在中学校部活動指導に従事されていない指導員 (202人) の今後における部活動指導の意向



条件に関わらず検討困難な理由

- ・ 高齢のため。
- ・ 指導できる技術・知識が無い。
- ・ 仕事の他に体育振興会、民生児童委員、スポーツ推進指導員としての活動しており、忙殺されている

条件によっては検討可能と回答した指導者(54人)が 今後従事するにあたって重視する主な条件 (複数回答可) (回答 49人)



3 京都市スポーツ推進指導員(2)

全般的な意見について（主なもの）

(1) 子ども達がスポーツに親しむことができる環境を確保するために必要なこと

- ・ 活動場所の確保
学校施設の積極的な開放、安全に運動できる場所
ボール遊びが禁止の公園が多すぎる
- ・ 指導者の量・質の確保
外部指導者の充実、そのための養成
- ・ その他
勝負にこだわらない、楽しむことを優先できる環境づくり
気軽にスポーツができるよう敷居を低くする

(2) 地域移行を進めるに当たって留意すべきこと

- ・ 指導に関して
指導者はボランティアでは成り立たない
楽しくするのか、上を目指すのかで指導者が変わってくる
子ども発達についての知識の習得、教育者としての資質
- ・ 学校、地域、保護者のコミュニケーション、連携
- ・ 体育振興会が地域に強いので連携してはどうか
- ・ その他
責任の所在の明確化 など

(3) 部活動の地域移行を地域のスポーツ振興につなげるためのポイント

- ・ 部活動を卒業した後、地元もしくは進学先のスポーツ団体（体育振興会やスポーツクラブ）で一定のポジションに就ける環境があればいい。
- ・ 地域との関わりを当たり前であると感じていければ、大人になった時にも自然と地域スポーツに関わっていけると思う。
- ・ 地域活動（自治会への加入、地域行事への参加など）との結びつきを強める
- ・ 体育振興会との連携
- ・ 部活動の地域移行と地域スポーツ振興では少し目的が違う気がするのでイメージが浮かばない。

(4) その他意見

- ・ 子供達が楽しかったと思えること。指導者、管理者、保護者等の大人達がきちんとコミュニケーションを取っていく事。子供達が地域で育ってよかったと思えること。
- ・ 部活動の地域クラブの移行の担い手を市の指導員に期待されることは適切とは思わない。各種競技団体の方が期待できると考える。
- ・ スポーツ推進指導員も毎年減っている。定年延長ではなく、待遇面でも考えてほしい。
- ・ 地域によって不公平が生じないようにしてほしい。

今後の進め方

<本会議の当面のスケジュール>

会議	時期	主な審議内容
第1回	令和6年1月29日	本市の現状、並びに望ましい部活動及び地域クラブ活動の将来像に関する意見交換
第2回	令和6年5月 (予定)	望ましい部活動及び地域クラブ活動の将来像に関する意見集約
第3回	令和6年8月 (予定)	望ましい部活動及び地域クラブ活動の将来像の取りまとめ、 並びにその将来像を踏まえた推進方針(素案)に対する意見聴取
第4回	令和6年11月 (予定)	推進方針(案)に対する意見聴取
第5回	令和7年1月 (予定)	推進方針(最終案)に対する意見聴取